



バス停から管理棟までの歩道通行止めの期間

令和5年12月7日（木）～12日（火）（6日間）9：00～18：00

※上記時間以外は通行可能です。車の通行に支障はありません。

※通れないのは工事作業中のみですので、朝の9：00まで、  
夕方の18：00以降は通行可能です。

※ただし、10日（日）は作業がないので通行可能です。

※案内図のとおり建物（周産期棟・本館）沿いの道をご利用ください。

※工事の進捗により延長の可能性あります。

その際は改めてお知らせします。